

静岡県教育委員会

議事録

令和元年度 第16回定例
1月8日(水)

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

令和2年1月8日に教育委員会第16回定例会を招集した。

- | | | | | |
|---|------|-------------|-----------|--------|
| 1 | 開催日時 | 令和2年1月8日（水） | 開会 | 13時30分 |
| | | | 閉会 | 14時10分 |
| 2 | 会場 | 教育委員会議室 | | |
| 3 | 出席者 | 教 育 長 | 木 苗 直 秀 | |
| | | 委 員 | 渡 邊 靖 乃 | |
| | | 委 員 | 藤 井 明 子 | |
| | | 委 員 | 加 藤 百 合 子 | |
| | | 委 員 | 伊 東 幸 宏 | |
| | | 委 員 | 小 野 澤 宏 時 | |

事務局（説明員）	鈴 木 一 吉	教育部長
	松 井 和 子	教育監
	長 澤 由 哉	理事（総括担当）
	木 野 雅 弘	参事兼財務課長
	堀 口 敬 記	教育総務課長
	中 山 雄 二	教育政策課長
	中 川 好 広	福利課長
	宮 崎 文 秀	義務教育課長
	赤 堀 健 之	高校教育課長
	伊 賀 匡 作	特別支援教育課長
	山 下 英 作	社会教育課長
	名 雪 元 則	健康体育課長
	西 山 義 則	静岡教育事務所長
	市 川 克 明	静岡西教育事務所長
	三 科 守 幸	中央図書館長
	塩 崎 克 幸	総合教育センター所長
	大 石 正 佳	教育総務課参事

4 その他

- (1) 報告事項1は、了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の議事録の署名は、私のほか、伊東委員に願います。

【非公開の決議】

教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。
第33号は、調整中の案件のため、非公開としたいが、異議はあるか。
全 委 員： 異議なし。
教 育 長： それでは第33号議案は非公開とする。公開案件から審議する。

報告事項1 静岡県教員育成協議会の取組

教 育 長： 報告事項1「静岡県教員育成協議会の取組」について、中山教育政策課長より報告願う。

教育政策課長： <報告事項についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。この件については、特に伊東委員の御意見を伺いたい。

伊 東 委 員： 以前は、教育学部に教師にならなくてもよい過程があったが、現在はそれもなくなり、基本的には教員養成に特化した学部になっている。それにも関わらず、教員の志願率はそれほど変わっていない。その要因の一つとしては、今お話にもあったが、待遇面のことがあり、民間企業等と比較して厳しい部分がある。もう一つ避けられる要因としては、採用時期の問題がある。公務員も同じではあるが、ここで失敗すると後がないという時期に試験が行われる。一般企業は、春から始まっており、周囲の人がどんどん内定をもらって行く中で、夏に一発勝負というのは、やはり辛い部分がある。

藤 井 委 員： 採用の時期については、制度で縛られているのか。

教 育 部 長： そういったことは無いと思う。

教 育 監： 教育実習等の関係でなかなか難しい面がある。

藤 井 委 員： 法的な面がないのであれば、時期についても自由にやっても良いのではないかと思う。この件について、個人的に思うのは、学校現場に魅力を感じない実態が、こういった現状に繋がっているのではないかということである。データを見たわけではないため、想像で話している部分もあり申し訳ないが、魅力ある学校が減っていることを如実に反映しているのではないかと思う。魅力を感じない理由の一つに、待遇面というものはあると思う。更に言えば、学校現場の働き方改革が極めて立ち遅れているという現象の現れでもあると思う。単に研修や養成の問題ではなく、学校現場を変えていかなければ、人は集まらないという事だと思う。先程説明があった派遣研修の実数についても、100人くらいしかいない。民間研修に至っては、小・中・高・特支合わせて7名しかおらず、実施していないのと大差ない状況である。先生方が、実社会を知っていかな

ければ改革もできないと思う。民間企業が受け入れてくれるか否かといった問題は当然あるが、民間企業のみならず、私立や他の都道府県の学校であったり、派遣先はいくらでもあると思う。先生方がいろいろな経験を積んで、それを教育現場に反映させていくといった形でメスを入れていかなければ、何も変わらないと思う。

教 育 長： 教育委員会としても、現職の教員を一定期間研修に出すということについて、絶対数は確かに少ないが、現場の状況を考えるとあまり多くの教員に行ってもらわなければならないという点もある。時期的な面も含めて考える時期に来ているように感じる。この件については、委員の皆さんからもう少し御意見を伺いたい。

加 藤 委 員： 農業現場においても似たような状況であり、稼げれば人が来るかというとなんかそうではない。現代の子どもたちは、ある程度豊かに育ってきており、頑張っても頑張らなくてもそう変わらないという認識を持っているようなところもあり、もちろん全員がそうではないが、頑張らなければいけない現場というのは、無理ではないかと感じるところがある。もう一方で、東京大学の進路先を見ても、行政を敬遠している状況である。中央省庁のみに限らず、社会貢献系の仕事は、共通してそう受け止められているのではないかと思う。そういった中で待遇について改善したとしても、所得が中途半端に1.5倍程度にしても効果はないと思う。こういった状況で、教員の仕事を考えると、子どもたちの成長を見ていくというのは素晴らしいことだと思うが、やりがいを感じるという方が増えるはずもないということを念頭に置いて、学校現場をどう盛り立てていくのかということを考えなければいけないと思う。

渡 邊 委 員： 学習指導要領に記載されているものを、カリキュラムどおりにきっちりやるということ、どこまで順守するのかといった点も含めて、しずおか方式をやるのであれば、教えたくなる職場環境づくりが必要だと思う。教科の枠を超えた学びがあっても良いし、従来の教科の名前に当てはまらないような教育法が日本を救うといった論調が出てきている中で、先取をすることで、様々な県から静岡県で教えたいといった場に繋がっていくと思う。現在の学校現場は、外国出身の子どもや飛び出してしまう子ども、複雑な家庭事情を持った子どもなど、多様性に富んでいるため、教育実習に来た学生を驚かせてしまい、自分の手には負えないと感じさせてしまうのではないかと思う。これまでの一斉教育のスキルが全く使えない教室になりつつあるため、どこにどういうタイミングで専門家を置くのかといった所も、どんどん進めていくべきだと感じる。

藤 井 委 員： 抜本的な改革が必要であるというのは間違いないが、すぐにやろうとしても現実がそれを許さない部分があるとは思う。しかし、こういった話をしていてだけで行動に移さなければ、何も変わらないどころか悪化してってしまう。以前、報告を受けたトンガッタ学校づくりの時のように、事務局の若手職員や学校の教職員がタスクフォースを組んで、求める環境がなんなのかといった点について議論を尽くして、それを如何に早く実現するかといった手法でやっていかなければ、何も変わらない

と思う。

教育部長： トンガッタ学校づくりの話の時には、若手職員には現行の学校指導要領や制度は全て無視して検討していいと指示を出した結果、以前報告させていただいた案となった。私自身も学習指導要領を準拠するのは面白くないと感じている所はあるが、準拠しなければ高校の卒業資格が認められないという形になってしまうため、如何に擦り合わせをしてやっていくかという点を具体的に検討しようと思っている。国の方でも、教育再生実行会議で普通科の見直しをして、普通科の特色を出していかないと、なかなか難しいだろうという意見が出ている。それから、新学科についても、観光だったり演劇だったりスポーツだったりという点について検討しており、来年度は高校教育課の人員を増やして取り組んでいく予定である。藤井委員の御意見にもあったとおり、若手職員から面白いアイデアも出てきているため、タスクフォースを組んでやることは一つの案であると思う。

藤井委員： シンボリックに1個や2個作るのではなく、10個でも20個でも同時に立ち上げていくくらいの勢いが必要だと思う。1個や2個でも大変だという事は承知しているが、その状態でやっていくと、全体にそれが波及するのに50年はかかってしまうのではないかと思う。教育部長から御説明いただいたように、国でもそういった機運があるのであれば、そういった所にメスを入れる時期が来ているのだということを強く感じる。

教育部長： どんなやり方があるかについても検討していく。私学の無償化が始まるということと、通信制が伸びてくるということは間違いないと思う。公立の学校にとっては、大変厳しい状況にある。

藤井委員： 公立学校の位置付けが厳しくなっていくという点については、同意見である。それ故に、先ほど述べた通り迅速な対応が必要である。

教育部長： 他に質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

教育部長： 報告事項1を了承する。

(会議の非公開)

教育部長： 会議を非公開とする。傍聴人は退席願う。

<非>第 33 号議案 令和 3 年度に開校する特別支援学校（三島田方地区、浜松地区）の校名決定

教 育 長： 第 33 号議案「令和 3 年度に開校する特別支援学校（三島田方地区、浜松地区）の校名決定」について、伊賀特別支援教育課長より説明願う。

特別支援教育課長： <議案についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

渡 邊 委 員： 案のとおり校名が決定した場合、このイメージから学校のシンボルマーク等は決めることになるか。

特別支援教育課長： そうである。

渡 邊 委 員： であるなら、イメージしやすい感じがして非常に良いと思う。

伊 東 委 員： これで良いと思うが、将来、学校の性格付けについて、どういう学校を作りたいかという点から理念が作られるのであれば良いが、校名が先行して理念が作られることが無いように留意してほしい。

特別支援教育課長： みをつくしという名前には、航路を示す指標という意味合いがあり、目標をしっかりとって歩いていくという意味が込められている。

藤 井 委 員： 私自身は、みをつくしという言葉に触れることはないが、地元の皆さんにはすんなり受け入れてもらえる言葉という認識で良いか。

特別支援教育課長： みをつくしというシンボルが、新校舎の地元となる旧細江町には建っている。みをつくし会館、細江みをつくしバスなど、地域の中では使われている名称である。

渡 邊 委 員： 実際に通学する子どもたちは、旧細江町の子どもたちとなるのか。

特別支援教育課長： もう少し広域の子どもたちが通学する形になる。

藤 井 委 員： 第三者的なことしか言えないが、伊豆のくによりは伊豆の郷のほうが面白味があると感じる。ただ、議案に反対というわけではない。

小 野 澤 委 員： 伊豆の国については、選考案よりも次点案のほうが応募数が圧倒的に多いので、こちらの方が良いのではないかと思うが。

藤 井 委 員： これについては、この場で結論はでないと思う。事務局に一任したいと思うが。

教 育 部 長： 一任いただけるのであれば、事務局で対応する。

伊 東 委 員： 校名の選考について、今後の学校統合などの際に、この校名の付け方が基準となってしまうと、少し懸念がある。

藤 井 委 員： 後々に残るものであるため、多少面白みに欠けても無難なものの方がいいように思う。校名決定の決め手に欠けるため、先ほども述べた通り、事務局一任としたい。

教 育 長： いただいた御意見を踏まえた上で、事務局に一任していただくという形で良いか。

全 委 員： 異議なし

教 育 長： それでは、第 33 号議案の校名決定については、いただいた御意見を参考に、事務局で決定する。

教 育 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、令和元年度第 16 回教育委員会定例会を閉会とする。